

直腸、小腸、ヒト免疫不全ウイルスによる免疫の機能障害に限る)の身体障害者手帳をお持ちの方。②知的障害があり、A判定の療育手帳をお持ちか重度と判定(診断)された方。①②とも主として生計を維持する方に所得制限あり。**助成額**保険診療の自己負担額(薬剤一部負担金を含む)から初診時一部負担金(医科580円、歯科510円、柔道整復270円)を除いた金額。

△母子家庭等医療費▽

対象母子家庭や両親のいない家庭の20歳未満の子供と母子家庭の母親。父親に重度の障害がある場合、母子家庭に準じて対象となる場合があります(主として生計を維持する方に所得制限あり)。**助成額**子供は通院医療費と入院医療費、母子家庭の母親は入院医療費の保険診療の自己負担額(薬剤一部負担金を含む)から初診時一部負担金(医科580円、歯科510円、柔道整復270円)を除いた金額。

対象①65～69歳で次のA～Cに該当する方。本人、配偶者子供に所得制限あり。子供と別居の場合は6カ月以上経過後。同居でも対象となる特例あり。A単身世帯。B老人夫婦のみの世帯(配偶者も60歳以上)。Cお年寄りとお子世帯。②68歳で市民税非課税

△老人医療費▽

世帯の方。③69歳で本人の所得が一定額以下の方。**助成額**保険診療の自己負担額から一部負担金(医療費の1割または2割。負担上限あり)を除いた金額。
[詳細] 区役所(18階)の保健福祉サービス課か市役所医療助成課 ☎(21)2887



税の窓口

家屋の実地調査にご協力を

今年、家屋(車庫、物置を含みます)を新築・増築・改築した方を対象に家屋の実地調査を行っています。この調査は、固定資産税の評価額を算出するためのものです。間取りや使用資材を見せていただきますのでご協力をお願いします。また、新築住宅については税額が減額される場合がありますので、新築予定で内容を知りたい方は事前にご相談ください。

[詳細] 区役所(18階)の課税課家屋係

10月31日(木)は、**市・道民税(第3期分)の納期限**です。

固定資産税(第3期分)の納付はお済みですか。
市税の納付は、安心・確実な口座振替をご利用ください。



保険・年金

国民健康保険

△保険料の減免▽

病気や倒産、失業などにより、今年の収入が前年より大幅に減少する見込みで保険料の支払いが困難な方は、申請により保険料が減免される場合があります。お気軽にご相談ください。

△口座振替のご利用を▽

保険料支払いには原則として口座振替(自動払い込み)をお願いしています。毎月金融機関などに向く手間が省けます。納付通知書、預貯金通帳、通帳に使用している印鑑をお持ちになり、口座のある金融機関か区役所の保険年金課へお申し込みください。
[詳細] 区役所(18階)の保険年金課

国民年金

△外国人の方も国民年金に▽

国民年金は、お年寄りになつたときに老齢基礎年金を、不慮の事故などで障害者となつたときに障害基礎年金を支給し、生活の安定を図る制度です。国内にお住まいの外国人の方も、国民年金に加入する必要があります。



ビジネス

大規模小売店舗の新設

大規模小売店舗立地法に基づき店舗の新設の届け出があり、その縦覧を行っています。内容についてご意見のある方は、意見書を提出することができます。

届け出イオン東苗穂ショッピングセンター(東区東苗穂2の3)。
縦覧場所・意見書提出先産業振興課(市役所内/18階)。
期間12月16日(月)まで。

[詳細] 産業振興課 ☎(21)2362

競争入札参加資格(物品・役務関係)の申請受け付け

15・16年度の本市(交通局、水道局、下水道局、市立札幌病院、中央卸売市場を含む)の物品の購入、製造の請負、修繕(改造を含む)、借り受け、役務の提供(設計、監理、地質調査、測量業務を除く)、物品の売り払いに関する競争入札参加資格の申請を受け付けます。

受付期間11月7日(木)～22日(金)。
受付場所市役所7階1・2号会議室。

申請書10月16日(水)から市役所売店、区役所売店で販売(1部500円)。
資格要件10月16日の直前1年間の決算で製造、販売などの実績高があることなど。なお、現在資格をお持ちの方も、更新のための申請が必要になります。

[詳細] 契約管理課 ☎(21)2152

パートタイマー職業教室

内容労働基準法、税、社会保険などについての講義。
日時11月1日(金)午後1時30分～4時。

会場ポールスター札幌(中央区北4西6)。
定員100人。
申込10月11日(金)からハローワークプラザ ☎(24)8689へ電話。(先着)

[詳細] 勤労市民課 ☎(21)2278

食品衛生法の営業許可更新

中央区・北区・東区で食品衛生法による営業を行つており、許可期限が10月31日(木)までの方は、期限内に更新手続きが必要となります。

保健センターに確認の上、手数料を持参し申請してください。

[詳細] 保健センター(中央) ☎(51)7221、北 ☎(75)1181、東 ☎(71)3211